

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【公開番号】特開2010-27079(P2010-27079A)

【公開日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-005

【出願番号】特願2009-252355(P2009-252355)

【国際特許分類】

G 08 B 17/00 (2006.01)

G 08 B 23/00 (2006.01)

G 08 B 25/10 (2006.01)

【F I】

G 08 B 17/00 A

G 08 B 23/00 5 2 0

G 08 B 25/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月15日(2010.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の火災警報器を備え、これら複数の火災警報器の間で電波を媒体とする無線信号を伝送する火災警報システムであって、

各火災警報器は、火災感知手段と、火災警報を報知する警報手段と、無線信号を送信する送信手段と、無線信号を受信する受信手段と、手動による火災警報停止の操作入力を受け付ける操作入力受付手段と、火災感知手段で火災感知したときに他の火災警報器に火災警報を報知させるための火災警報メッセージを含む無線信号を送信手段から送信させ、且つ受信手段により他の火災警報器から送信される無線信号を受信して前記火災警報メッセージを受け取ったときに警報手段に火災警報を報知させ、さらに操作入力受付手段が火災警報停止の操作入力を受け付けたときに警報手段に火災警報の報知を停止させる制御手段とを具備し、

何れかの火災警報器から火災警報メッセージを含む無線信号が送信された場合、当該無線信号を受信した特定の火災警報器の制御手段が他の全ての火災警報器に対して送信手段より火災警報メッセージを含む無線信号を送信させ、

全ての火災警報器の制御手段は、火災感知手段で火災感知したとき、および特定の火災警報器を含む他の何れかの火災警報器が送信した火災警報メッセージを受信したときは、特定の火災警報器が送信した火災警報メッセージを受信していなくても直ちに警報手段に火災警報を報知させ、

全ての火災警報器の制御手段は、操作入力受付手段が火災警報停止の操作入を受け付けた場合に火災警報停止のメッセージを含む無線信号を送信手段に送信させ、

特定の火災警報器の制御手段は、操作入力受付手段が火災警報停止の操作入を受け付けた場合、または、他の火災警報器から送信された火災警報停止のメッセージを受け取った場合に他の全ての火災警報器に対して火災警報停止のメッセージを含む無線信号を送信手段より送信させ、

全ての火災警報器の制御手段は、操作入力受付手段が火災警報停止の操作入を受け付

けたときは特定の火災警報器が送信する火災警報停止のメッセージを受け取っていなくて  
も直ちに警報手段に火災警報の報知を停止させ、

特定の火災警報器を除く他の火災警報器の制御手段は、火災感知手段が火災を感知しな  
くなった場合に復旧通知メッセージを含む無線信号を送信手段に送信させ、

特定の火災警報器の制御手段は、何れかの火災警報器から復旧通知メッセージを受け取  
った場合、当該火災警報器を除く他の全ての火災警報器の火災感知手段が火災を感知して  
いないことを確認したのち、他の全ての火災警報器に対して復旧通知メッセージを含む無  
線信号を送信手段に送信させ、

特定の火災警報器を除く他の火災警報器の制御手段は、特定の火災警報器から送信され  
た復旧通知メッセージを受け取った場合に警報手段に火災警報の報知を停止させて復旧す  
ることを特徴とする火災警報システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1の発明は、上記目的を達成するために、複数の火災警報器を備え、これら複数の火災警報器の間で電波を媒体とする無線信号を伝送する火災警報システムであって、各火災警報器は、火災を感知する火災感知手段と、火災警報を報知する警報手段と、無線信号を送信する送信手段と、無線信号を受信する受信手段と、手動による火災警報停止の操作入力を受け付ける操作入力受付手段と、火災感知手段で火災を感知したときに他の火災警報器に火災警報を報知させるための火災警報メッセージを含む無線信号を送信手段から送信させ、且つ受信手段により他の火災警報器から送信される無線信号を受信して前記火災警報メッセージを受け取ったときに警報手段に火災警報を報知させ、さらに操作入力受付手段が火災警報停止の操作入力を受け付けたときに警報手段に火災警報の報知を停止させる制御手段とを具備し、何れかの火災警報器から火災警報メッセージを含む無線信号が送信された場合、当該無線信号を受信した特定の火災警報器の制御手段が他の全ての火災警報器に対して送信手段より火災警報メッセージを含む無線信号を送信させ、全ての火災警報器の制御手段は、火災感知手段で火災を感知したとき、および特定の火災警報器を含む他の何れかの火災警報器が送信した火災警報メッセージを受信したときには、特定の火災警報器が送信した火災警報メッセージを受信していなくても直ちに警報手段に火災警報を報知させ、全ての火災警報器の制御手段は、操作入力受付手段が火災警報停止の操作入力を受け付けた場合に火災警報停止のメッセージを含む無線信号を送信手段に送信させ、特定の火災警報器の制御手段は、操作入力受付手段が火災警報停止の操作入力を受け付けた場合、または、他の火災警報器から送信された火災警報停止のメッセージを受け取った場合に他の全ての火災警報器に対して火災警報停止のメッセージを含む無線信号を送信手段より送信させ、全ての火災警報器の制御手段は、操作入力受付手段が火災警報停止の操作入力を受け付けたときは特定の火災警報器が送信する火災警報停止のメッセージを受け取っていなくても直ちに警報手段に火災警報の報知を停止させ、特定の火災警報器を除く他の火災警報器の制御手段は、火災感知手段が火災を感知しなくなった場合に復旧通知メッセージを含む無線信号を送信手段に送信させ、特定の火災警報器の制御手段は、何れかの火災警報器から復旧通知メッセージを受け取った場合、当該火災警報器を除く他の全ての火災警報器の火災感知手段が火災を感知していないことを確認したのち、他の全ての火災警報器に対して復旧通知メッセージを含む無線信号を送信手段に送信させ、特定の火災警報器を除く他の火災警報器の制御手段は、特定の火災警報器から送信された復旧通知メッセージを受け取った場合に警報手段に火災警報の報知を停止させて復旧することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1の発明によれば、特定の火災警報器並びに特定の火災警報器を除く他の火災警報器を含む全ての火災警報器の制御手段が、火災感知手段で火災を感じたとき、および特定の火災警報器を含む他の何れかの火災警報器が送信した火災警報メッセージを受信したときには、特定の火災警報器が送信した火災警報メッセージを受信していなくても直ちに警報手段に火災警報を報知させてるので、従来例のように特定の火災警報器が送信した火災警報メッセージを受信する前に他の火災警報器が火災警報の報知を開始することが可能となる。その結果、火災が発生した場合に複数の火災警報器が連動して火災警報を報知するまでの時間を短縮することができる。また、何れかの火災警報器の火災警報を手動で停止するだけで他の全ての火災警報器における火災警報も停止させることができる。さらに、特定の火災警報器の制御手段が、特定の火災警報器を含む全ての火災警報器の火災感知手段で火災が感知されていないことを確認してから、全ての火災警報器における火災警報の報知を停止して火災復旧するので、火災警報の失報を防ぐことができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】